

# I 総括実績

## 1 法人の概要

### (1) 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

### (2) 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

### (3) 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### (4) 役員の状況

理事長 丹保 憲仁  
理事 喜多 廣  
理事 下小路 英男  
理事 遠藤 滋  
監事 大石 一良

### (5) 事業所等の所在地

【本部】：札幌市北区北19条西11丁目

#### 【農業研究本部】

中央農業試験場：夕張郡長沼町東6線北15号  
岩見沢試験地：岩見沢市上幌向町217番地  
遺伝資源部：滝川市南滝の川363-2  
上川農業試験場：上川郡比布町南1線5号  
天北支場：枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目2番地

道南農業試験場：北斗市本町680番地  
十勝農業試験場：河西郡芽室町新生南9線2番地  
根釧農業試験場：標津郡中標津町旭ヶ丘7番地  
北見農業試験場：常呂郡訓子府町字弥生52  
畜産試験場：上川郡新得町字新得西5線39番地  
花・野菜技術センター：滝川市東滝川735番地

#### 【水産研究本部】

中央水産試験場：余市郡余市町浜中町238番地  
函館水産試験場：函館市湯川町1丁目2番66号  
釧路水産試験場：釧路市浜町2番6号  
加工利用部：釧路市仲浜町4番25号  
網走水産試験場：網走市鱒浦1丁目1番1号  
加工利用部：紋別市港町7丁目8番5号  
稚内水産試験場：稚内市末広4丁目5番15号  
栽培水産試験場：室蘭市舟見町1丁目156番3号  
さけます・内水面水産試験場：恵庭市北柏木町3丁目373番地  
道北支場：増毛郡増毛町暑寒沢1265-1  
道南支場：二世郡八雲町熊石鮎川町189-43  
道東支場：標津郡中標津町丸山3丁目1番地10  
道東内水面室：網走市能取港町1丁目1番地

#### 【森林研究本部】

林業試験場：美唄市光珠内町東山  
道南支場：函館市桔梗町372-2  
道東支場：上川郡新得町字新得西2線  
道北支場：中川郡中川町字誉300  
林産試験場：旭川市西神楽1線10号

#### 【産業技術研究本部】

工業試験場：札幌市北区北19条西11丁目  
野幌分場：江別市野幌代々木町76番地  
食品加工研究センター：江別市文京台緑町589番地4

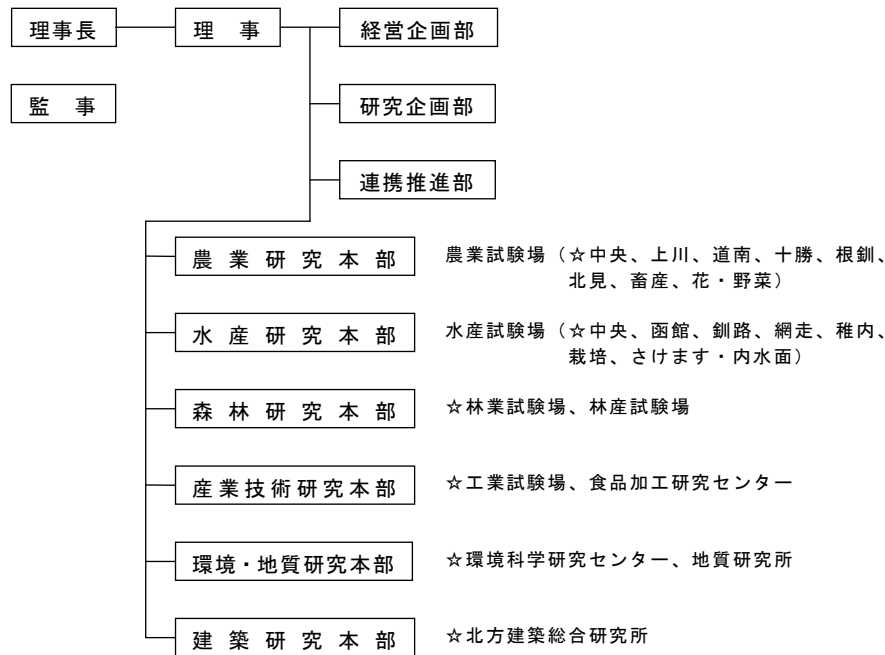
【環境・地質研究本部】

環境科学研究センター : 札幌市北区北 19 条西 12 丁目  
 道東地区野生生物室 : 釧路市浦見 2 丁目 2 番 54 号 釧路総合振興局内  
 道南地区野生生物室 : 檜山郡江差町字橋本町 72 番地 1  
 地質研究所 : 札幌市北区北 19 条西 12 丁目  
 海洋科学研究センター : 小樽市築港 3 番 1 号

【建築研究本部】

北方建築総合研究所 : 旭川市緑が丘東 1 条 3 丁目 1-20  
 構造計算適合性判定センター : 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館西棟 4 階

(6) 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

(7) 沿革

道立試験研究機関は、道民生活の向上や道内産業の振興を目指して、研究開発等を行い、その成果を道民に還元してきたが、近年の道民ニーズの複雑化、多様化などの情勢等を踏まえ、道立試験研究機関が果たしてきた機能の維持・向上を図り、これらの変化に対応できる組織とするため、平成 22 年 4 月 1 日に 22 の試験研究機関を統合して、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下、「道総研」という。)を設立した。

現在、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野や地域における課題などに対応した研究開発、技術支援等を実施している。

(8) 職員の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

(人)

区 分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本 部	1 0	—	4 0	5 0
農 業 研 究 本 部	2 9 0	9 9	7 1	4 6 0
水 産 研 究 本 部	1 5 3	5 9	3 4	2 4 6
森 林 研 究 本 部	1 1 2	1 4	3 5	1 6 1
産 業 技 術 研 究 本 部	1 0 8	3	2 4	1 3 5
環 境 ・ 地 質 研 究 本 部	6 3	—	1 4	7 7
建 築 研 究 本 部	4 5	—	1 1	5 6
計	7 8 1	1 7 5	2 2 9	1, 1 8 5

(注) 再雇用短時間勤務職員及び非常勤職員を除く

(9) 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】

わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】

わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元により、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

### 【行動指針】

わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

### (10) 中期目標

- ①研究の戦略的な展開及び成果の普及
- ②総合的な技術支援及び社会への貢献
- ③連携の推進
- ④広報機能の強化

## 2 業務全体の実績に関する自己点検評価

### (1) 総括

本法人は、22の道立試験研究機関を統合し平成22年4月の発足後、概ね順調に運営を行っている。初年度として、中期目標、中期計画全体を見据えながら、統合の効果を高めていくため、各業務の効率的な推進の検討や制度整備について、特に重点的に取り組んだ。

研究の状況として、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究は、法人の複数の試験研究機関や大学、企業等が連携し、「北海道の総合力を生かした付加価値向上による食産業活性化の推進」「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成」「地球温暖化と生産構造に対応できる北海道農林業の構築」の3課題を実施した。5年の研究期間において開発した研究成果について、順次、企業に技術移転するなどの取組を展開していくこととしている。

また、実用化・事業化を目指す重点研究については31課題に取り組んだほか、経常研究や一般共同研究、公募型研究等を推進した。全体として、各研究課題を着実に推進している。

さらに、職員の研究開発能力の向上を目指して、自由な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」を実施（26課題）し、研究の拡大・深化や、将来の研究に向け基本的な知見の獲得、成果の普及定着を進めた。

なお、研究課題の設定や推進手法等については、研究課題マップ等により、

各研究本部や試験研究機関が有する知見を共有し、相互の活用促進を図った。

技術支援については、技術相談等の充実・強化を図るため、総合相談窓口を本部に設置し、各種相談に一元的に対応できる体制を整備した。試験研究機関においては、工業製品や食品加工のほか、農業の病害虫などの技術相談や、水産業の種苗生産や疫病対策、木材加工施設の経営診断などの技術指導等を行った。試験依頼については、耐候性試験などの依頼件数が減少傾向にあるが、ホームページの活用や利用の手引を作成するなどして、利用拡大に向けた取組を実施した。

外部機関との連携を図るため、企業や大学、研究機関等と連携協定を締結（11件）し、広範な事業を伴う組織間の連携の基盤を整備するとともに、協定に基づく各種事業を平成23年度に本格実施できるよう取組を進めた。また、外部機関の人材6名を連携コーディネーターとして委嘱し、研究・技術支援・普及事業の推進等を行った。

また、研究成果の利活用を促進するため、刊行物やホームページ等による研究成果の公表を積極的行ったほか、市民向けセミナー等を新たに開催するなど広報事業を展開した。

業務運営については、研究職員採用試験を実施し、平成23年1月1日付け及び同年4月1日付けで計15名を採用（決定）した。研修など人材の育成を図るとともに、人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を導入したほか、本部への事務集約や本部一括契約など事務改善、経費の効率的執行に努めた。

さらに、運営や研究活動に関して外部の知見を活用するため、経営諮問会議、顧問懇話会、研究評価委員会など学識経験者や産業界の有識者からなる委員会等を設置し、助言等をいただいた。

今後も、中期目標の達成に向けて、法人内外との連携を強化しながら、総合力を発揮し、理念に掲げる未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組むものである。

### (2) 計画の全体的な進捗状況

平成22年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全122項目について自己点検評価を行った結果、A評定113項目（92.6%）、B評定9項目（7.4%）となり、全体として概ね計画どおり取組を実施し、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の進捗状況は次のとおり。

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1分野(97項目)は、A評価90項目(92.8%)、B評価7項目(7.2%)となり、依頼試験、試験機器等の設備の提供件数等を除いて、概ね計画どおりに取組を実施した。

なお、研究推進項目(46項目)は、計画どおり研究を推進したことからすべてA評価となった。

主な内容は次のとおり。

### ○戦略研究(No. 5)

道総研内の複数の研究分野及び大学や企業等との連携を効果的に活用し、北海道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的に推進した。

#### 新規課題(2課題)

『北海道の総合力を生かした付加価値向上による食産業活性化の推進』

(平成22～26年度：6機関、ノーステック財団、JA、食品企業等)

農水産物の生産・加工流通・消費に関する情報収集と国内外市場の動向に基づいた食関連技術開発戦略の策定などについて取り組んだ。

『「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成』

(平成22～26年度：4機関、森林組合、住宅関連団体、木材加工・住宅建築企業等)

地域のための「新たな住まい」の構築や「森林資源の循環利用システム」の構築などについて取り組んだ。

#### 継続課題(1課題)

『地球温暖化と生産構造に対応できる北海道農林業の構築』

(平成21～25年度：7機関、北海道大学、2企業)

気象変動が道内主要作物に及ぼす影響の予測や農林バイオマス資源の特性評価と有効利用策などについて取り組んだ。

### ○重点研究(No. 6)

道の政策課題などに対応した事業化・実用化につながる研究・技術開発や緊急性の高い研究・技術開発を、幅広い観点からの研究評価(外部評価)のもと重点化を図り実施(31課題)し、農業4、水産5、森林5、産業10、環境・地質3、建築4課題について他の研究本部や大学等と連携しながら取り組んだ。

### 主な課題

- ・地域特産作物の安定生産を阻害する種苗伝染性ウイルスの検査技術の開発
- ・脱血処理による道産サケの高品質化と安全供給システムの開発
- ・カラマツ大径材による建築用材生産技術の検討
- ・大規模農業に向けた走行安定化機能を搭載した高速農作業機械の開発
- ・土砂災害軽減のための地すべり活動度評価手法の開発
- ・道内資源の使用量拡大を目指した建材開発と利用法に関する研究

### ○研究区分別の実績(No. 5～11)

区 分		課題数	実績額(千円)
①戦略研究	No. 5	3	45,239
②重点研究	No. 6	31	154,805
③経常研究	経常研究	No. 7	237
	職員研究奨励		26
④道受託研究	No. 8	47	156,381
⑤公募型研究	No. 9	212	816,468
⑥一般共同研究	No. 10	174	130,038
⑦受託研究	No. 11	119	381,175
計		849	2,007,810

### ○研究評価(No. 13～14)

- ・各研究本部では、研究課題検討会において大学等の外部有識者の意見を取り入れながら新規課題や終了課題の研究成果等の検討を行い、その結果を踏まえて自己点検評価を実施した。
- ・法人本部では、研究評価委員会を開催し、戦略研究2課題の事前評価、重点研究課題21課題の事前評価及び12課題の事後評価に係る外部評価を実施した。
- ・研究評価委員会における外部評価等を踏まえ、戦略研究の事前評価、重点研究の事前・事後評価に係る理事長による総合評価を実施し、翌年度における実施課題の決定等に反映した。
- ・実施課題についての必要性や、実用化・普及方法など課題設定の検討のあり方について改善すべき事項があり、本部及び研究本部において、研究課題検討会のあり方について検討を行った。

### ○技術支援 (No. 20~31)

- 各研究本部・試験研究機関及び本部の総合相談窓口において技術相談を受け、関連する技術や研究成果などの情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や共同研究等への展開を図った。
- 魚介類の種苗生産や防疫対策、製造現場における工程改善、地質災害や温泉に関する現地指導など、各試験研究機関の分野に応じた技術指導を行った。また、各種委員会の委員就任、セミナー等への講師派遣、業界紙・専門誌への原稿執筆依頼等にも随時対応し、外部からの技術的な支援要請に積極的に協力した。
- 企業等からの依頼により、肥料や水産物の成分の分析や測定、木材や機械部品の強度試験や性能試験、製品や建築物の品質、性能の評価などを行った。また、道総研が有する各種測定機器や試験機器、インキュベーション施設等を提供（開放）し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。
- 技術相談の相談内容は各試験研究機関の研究分野に応じたものが主であったが、複数分野に関連する案件については、道総研内部の連携を活用して対応した。また、道総研で対応できない相談内容については、大学等の対応可能な外部機関を紹介するなどし、可能な限り相談者の助けとなるような対応に努めた。
- ホームページやメールマガジン等を活用して手続きの方法や利用料金、機器の紹介を行うことにより、依頼試験や設備提供等の利用者の拡大を図った。

### ○外部機関との連携 (No. 42~43)

- 本部において、北海道、(財)北海道科学技術総合振興センター、北洋銀行、(独)寒地土木研究所、日本ハム(北海道との3者協定)及び中央大学と道総研全体に関わる連携協定を締結した。
- 各研究本部・試験研究機関において締結した連携協定等に基づき、共同研究の実施、研究交流会・現地技術講習会の開催、人材交流等を行った。
- 国、市町村、大学、金融機関等の人材を連携コーディネーター(6名)として委嘱し、外部機関との連携基盤の構築や、研究・技術支援等の取組を進めた。

### ○広報活動 (No. 49~50)

- 年報の発行、配布のほか、ホームページ等で研究成果の発表、普及等を行っ

た。

- 研究成果発表会、公開デー等の開催については、水産研究本部及び森林研究本部では、研究本部としての成果発表会を開催したほか、上川管内3試験研究機関が連携し、公開デーを開催した。
- 林業試験場、工業試験場、食品加工研究センター及び北方建築総合研究所では、メールマガジンを活用し各種情報を発信した。
- 科学技術を身近に知ってもらうための参加体験型の「サイエンスパーク」を開催(共催)したほか、「ものづくりテクノフェア 2010」など外部機関が主催する展示会等に出展した。
- 研究成果等を市民に分かりやすく伝える「道総研ランチタイムセミナー」を開催(11回)するとともに、道本庁舎1階交流広場において、道総研の組織概要や活動等をPRする常設展示を行った。

### ○研究推進項目の状況 (No. 77~122)

区 分			課題数	実績額(千円)
農 業	No. 77- 82	6 項目	303	931,091
水 産	No. 83- 89	7 項目	115	334,361
森 林	No. 90- 97	8 項目	129	187,084
産 業 技 術	No. 98-104	7 項目	159	268,290
環 境 及 び 地 質	No. 105-114	10 項目	110	172,239
建 築	No. 115-122	8 項目	71	88,323
計		46 項目	887	1,981,388

注) 課題数は、複数の試験研究機関が実施した場合、各機関毎に記載。  
実績額は、普及費等を含まない。

#### (1) 農業に関する研究推進項目

- 小麦1品種、大豆1品種、やまのいも類1品種、メロン1品種を育成し、新たに北海道優良品種に認定された。
- 水稻「ゆめびりか」の品質管理目標などによる新たな水田利用技術の高度化、小麦「きたほなみ」などの安定栽培法の開発のほか、ミニトマトの生産安定化やブルーベリーの幼木期生育促進技術開発、自給飼料を活用した乳牛飼養技術などに取り組み、安定生産に寄与した。
- 道内主要農作物のDNAマーカー利用による品種判別技術の開発や大豆「ユキホ

マレR)、小豆「きたあすか」等の基本系統の選定など遺伝資源の管理と有効活用を行った。

- 主要作物における気候変動の影響予測についての成果を取りまとめた。また、「環境と調和した草地の施肥管理マニュアル」を平成23年3月に刊行した。
- 減化学肥料などクリーン農業高度化技術の経済効果や、農業生産費及び農家の収益構造の把握手法の開発により、高収益・低コスト経営の確立に寄与した。

### (2) 水産に関する研究推進項目

- マナマコ及びホッコクアカエビを対象としたマリンプロードバンドを活用したリアルタイム水産資源評価の成果から、迅速な水産資源評価及び情報発信に寄与した。
- 早期採苗手法を利用したチヂミコンブ促成養殖技術の開発により、宗谷漁業協同組合が実施する養殖試験で活用された。
- 免疫染色によるホタテガイ浮遊幼生判別技術を普及するとともに、採苗不振に関する成果が得られ、ほたてがい漁業生産の安定化に寄与した。
- 脱血処理装置を開発し特許出願するとともに、脱血処理による製品品質の向上の成果が得られ、道産水産物のブランド化支援に寄与した。
- 北見管内で野生サケに関するデータ収集が行われ、秋サケMSC漁業認証(水産エコラベル)審査用のデータとして活用された。

### (3) 森林に関する研究推進項目

- 防雪林造成・管理技術や、法面における樹木の利用技術などの成果が得られ、森林の多面的機能の発揮に寄与した。
- アオダモ植栽技術の改善やカラマツ資源の循環利用などの成果が得られ、林業の持続的な発展に寄与した。
- 農産廃棄物利用ペレットの製造技術に関して、南幌町、訓子府町などへ技術支援を行い、成果が活用された。
- 木材・アルミ複合サッシの遮炎性能付与技術が、サッシメーカーの性能評価試験に活用された。
- 道産カラマツを用いた2×4工法用製材に関するJAS認定を取得し、民間企業によりわん曲集成材を用いた製品の販売などに活用された。

### (4) 産業技術に関する研究推進項目

- 環境負荷の少ない高分子系複合材料の開発で得られた難燃剤の知見及びプラスチック複合材料の知見をもとに、企業と共同で木質ブラインドの新製品を開発するとともに、防災化技術に関する特許を出願した。
- コンブ乾燥作業を対象に、生体情報計測試験による負荷データ測定などを行い、作業負担を軽減するコンブ作業省力化スーツを試作し、水産業の振興に寄与した。
- バイオリサイクル医療に関して、抜去歯から脱灰象牙質マトリックス顆粒を作成する手法を開発し、医療機関(共同研究機関)が顆粒について臨床試験を実施し有効性を確認するなど、健康・バイオ関連産業の振興に寄与した。
- 防腐剤処理木材の計測システムの開発により、建設廃材を安全に再資源化することが可能となるなどの成果が得られ、廃材の安全性確保やリサイクル向上に寄与した。
- えん下機能の低下等に対応した高齢者向け食材の加工技術を確立し、道内企業への技術移転を進めるなど、高齢化の進展に対応する研究成果が得られ、新たな市場向けの製品づくりに寄与した。

### (5) 環境及び地質に関する研究推進項目

- エゾシカやヒグマの生息環境等に関する成果が得られ、道の施策の推進に寄与した。
- 大気・水・化学物質など有害物質に係るモニタリング調査、騒音や振動など地域環境の調査を行い、地域環境の確保に向けた取組に寄与した。
- 自然災害リスク評価手法や、土砂災害軽減のための評価手法の開発などにより、地質災害の防止と被害軽減に向けた取組に寄与した。また、ホームページで、地すべり分布に関するGIS(地理情報システム)情報の発信を開始した。
- サハリン石油開発における災害・流出油影響評価などに関する研究の成果として、漂着油を追跡する漂流ブイが製品化された。
- 温泉資源や地下水資源に関する研究から成果が得られ、適正な開発・利用保全に向けた取組に寄与した。

### (6) 建築に関する研究推進項目

- 断熱材の長期性能維持や窓の断熱性をはじめとする諸性能の向上などの成果が得られ、快適性・経済性と調和した省エネルギー技術、地域性を考慮した省エネルギー技術の開発に寄与した。

- 地盤置換工法の蓄熱効果と地中熱利用に関して、水平採熱管によるヒートポンプ暖房の可能性を明らかにし、企業等への技術移転に取り組んだ。
- 高層公共賃貸住宅の雪対策手法については、旭川市の公営住宅の実施設計に活用された。
- 想定地震決定手法、地震被害想定手法・ツールの開発、都市災害データベース構築などの成果が得られ、北海道の想定地震の見直し及び地域防災計画の見直しに活用された。
- 塩ビサイディングによる超長期住宅外装システムで開発した、新築・改修に対応可能な付加断熱工法は、民間企業に技術移転した。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2分野（9項目）は、A評価7項目（77.8%）、B評価2項目（22.2%）となり、企業、大学、国や市町村等の研究機関との相互交流等を除いて、概ね計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

### ○組織運営・体制の改善（No. 52～54）

- ・より効果的・効率的な組織運営を行うため、意思決定の仕組みについて検証し、下位の職や研究本部等への権限委譲などの見直しを行い、関係規程等を改正した。
- ・組織の運営や体制の改善、見直し等を進め、各研究本部の責任と裁量に基づくことを基本としながら、平成23年度の組織機構改正を行った。

（組織機構改正の概要）

- ・農業研究本部  
中央農業試験場作物開発部の研究主幹を兼務から専任化
- ・産業技術研究本部  
他の研究本部との均衡を考慮し、研究本部総務部長を新設し総務課長を兼務させ、食品加工研究センターの総務部長を廃止し総務課長を専任化
- ・建築研究本部  
性能評価課を企画調整部から総務部に移管  
都市防災分野を環境科学部建築環境グループから居住科学部居住科

学グループに移管

- ・道からの派遣職員の減員

### ○事務処理の改善（No. 55）

- ・事務処理の改善や管理経費の節減を図るため、「事務改善に関するガイドライン」を策定した。
- ・事務処理手順や業務内容を検証し、事務決裁、収入・支出事務等の本部集約、自動車リース契約等の一括契約などの見直しを行った。
- ・管理経費の節減を図るため、パソコン、複写機、業務車などについて、複数年契約を実施した。

### ○道民意見の把握と業務運営の改善（No. 56）

- ・各研究本部・試験研究機関において、成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ開催内容の充実を図った。
- ・研究ニーズに係る要望・意見の把握や成果の普及等のため、企業・団体等への訪問を実施した。  
また、各研究本部・試験研究機関においては、関係団体等との連絡会議や意見交換会等を通じて意見、要望を収集し、業務内容の改善に活用した。
- ・各地域において道が開催する会議の場を活用し、市町村職員への道総研のPRや意見交換を実施した。

### ○人材の採用、配置、育成（No. 57～59）

- ・研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、職員採用計画を策定するとともに、研究職員の採用試験を実施し、15名の採用を決定した（1月1日付け6名、4月1日付け9名）。
- ・研究開発機能をより充実させるため、研究職員の人事異動に当たり、部門を超えた広域的な配置を行った。
- ・必要な資質、能力の向上を図るため、階層別研修や、海外研修等の専門研修を実施した。

### ○評価制度等の導入（No. 60）

- ・職員の意欲と能力の向上を図るとともに、士気高揚を喚起し、職員一人ひと

りが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を導入した。

- ・職員の永年勤続表彰を行うとともに、研究業績については、理事長表彰のほか知事表彰を導入し、基礎的、基盤的研究にも対象を広げて、表彰を行った。
  - ・研究・発明発見：知事表彰1組6名、理事長表彰2組2名
  - ・永年勤続：理事長表彰20名

### **第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

第3分野（8項目）は、A評価8項目（100%）となり、計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

#### ○財務内容の透明性の確保（No. 61）

- ・財務内容の透明性を確保するため、いつでも外部の方々がその内容を閲覧することが出来るよう、財務諸表をホームページで公表することとしたほか、財務内容を分かりやすく記載した「決算の概要」を作成し、財務諸表とあわせて公表することとした。

#### ○知的財産の有効活用（No. 64）

- ・職務発明等の認定及び道総研が特許等を受ける権利の承継を決定し、道総研として特許等を出願・審査請求・保有し、知的所有権の保護を図った（職務発明等の認定23件、特許等出願21件）。
- ・道総研保有特許権等の企業等における活用を図るため、北海道知的所有権センターに所属する特許流通アドバイザー等と連携しながら、実施許諾の促進を図った（実施許諾締結81件）。
- ・道及び農業団体等と連携して、出願公表された品種の周知など新品種の利用許諾の促進を図った（新品種の利用許諾8件）。

#### ○経費の効率的な執行（No. 66）

- ・毎月、予算差引一覧表を作成し、役員会において経費の執行状況及び運営状況等の分析を行った。
- ・会計担当職員を対象に、会計研修、会計監査人の実地監査時における会計に

係る講習、財務会計システム研修等を実施した。

### **第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

第4分野（8項目）は、A評価8項目（100%）となり、計画どおりに取組を実施した。

実施した主な内容は次のとおり。

#### ○施設・設備の整備、活用（No. 69～70）

- ・保全業務要領及び施設の長期保全計画を策定した。
- ・道に準拠したファシリティマネジメント（FM）の取組を進めるため、「保全マニュアル」を策定した。
- ・スペースの有効活用を図るため、道の事例等を情報収集し、今後の利活用に当たっての参考資料とした。
- ・各試験場庁舎の年間光熱水費データを取りまとめ、今後の年度間及び類似庁舎の比較・検証の際の基礎データとした。

#### ○法令遵守、安全管理、情報セキュリティ管理（No. 71～73）

- ・法令遵守及び不正行為の防止のため、研究本部に対する通知等により周知・徹底に取り組んだ。
- ・業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図るため、階層別の研修（研究部長級、研究主幹級、主査級）において、法令遵守や倫理に関するカリキュラムを実施した。
- ・職場の労働災害及び健康障害を防止し、職員の安全及び健康を確保するため、労働安全衛生管理体制を整備し、安全衛生委員会の開催や研修の実施などの取組を行った。
- ・「セキュリティポリシー」を策定するとともに、その要点をまとめたリーフレットを作成し、ネットワーク利用者全員に周知した。